

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	八重山漁協地区地域水産業再生委員会
代表者名	伊良部 幸吉

再生委員会の構成員	八重山漁業協同組合・八重山漁協鮪船主会・八重山漁協集魚灯研究会・八重山漁協一本釣研究会・八重山漁協浮漁礁研究会・八重山漁協電灯潜研究会・八重山漁協モズク養殖部会・魚類養殖部会・石垣市農林水産部水産課
オブザーバー	沖縄県八重山農林水産振興センター（農林水産整備課）

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	八重山漁業協同組合管内 延縄（15名）、集魚灯（15名）、一本釣（60名）、ソデイカ釣（30名）、曳縄（60名）、電灯潜（60名）、モズク養殖（35名）、その他（70名） 合計 345名
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

八重山群島の中心に位置する石垣市と竹富町では、沖縄県管理漁港である石垣漁港、西表漁港及び波照間漁港のほか、石垣市管理漁港の登野城漁港、船越漁港、伊野田漁港及び細崎漁港の各漁港を根拠地として漁業生産が行われている。本域の漁業者は、主に鮪延縄、曳縄、一本釣及び潜水器漁業を営んでおり、マグロ、ソデイカ、マチ類及びハタ類等を水揚げしている。近年の本域における漁業は、安定的な漁業経営への機運が高まる中、新たに集魚灯漁業が導入され、特に集魚灯漁業、鮪延縄漁業、ソデイカ釣漁業を同一船で2漁業種以上を営む複合型漁船漁業への転化が図られており、これにともなう漁船の大型化が進んでいる。また、モズクを中心に養殖業も盛んであり、本域の総水揚量は、平成23年度の1,385tから、平成27年度の2,381tと増加傾向にある。しかし、最近の養殖モズクの収穫量は、最も少ない平成22年度は約250t、最も多い平成26年度は約1,200tと不安定な状況である。

このような状況に加え、本域水産業の課題は、漁業就業者の高齢化や漁具・機器類等の高騰による漁業コストの増加や魚価の低迷、水産資源の減少などの諸問題があり、漁家経営は厳しい状況にある。今後、後継者や新規就業者対策、高齢漁業者への配慮に加え、養殖モズクの品質向上等で魚価向上を図り、漁業所得の向上と漁家経営の安定を推進する必要がある。その取り組みの一環として、石垣市は、モズクの一次加工を中心にソデイカ、マグロ類等も対象とした複合型加工施設（以下、「石垣市水産物加工処理施設」という。）を平成26年度に整備した。漁協は、平成27年7月に石垣市と「石垣市水産物加工処理施設」の指定管理契約を締結し、大漁時の漁獲物等を活用した加工品開発や、未開拓分野であった観光客向けの商品開発などに取り組んでいるところである。

## (2) その他の関連する現状等

①石垣市は、平成 22 年に入域観光客数 100 万人を目標とする「石垣市観光基本計画」を策定した。各種施策が実施された結果、石垣市の入域観光客数は、平成 25 年は 95 万人、平成 26 年は約 112 万人となり、その後も石垣市の入域観光客数は順調に推移し、平成 28 年に約 122 万人を越え、観光産業は非常に好調である。

②観光資源であり好漁場でもある世界屈指のサンゴ礁群「石西礁湖」では、オニヒトデの大量発生や、海水温の上昇による白化現象により甚大な被害が報告されている。

③平成 25 年 4 月に交わされた「日台漁業取決め」では、資源管理措置と当地区漁業者の安全操業等に不十分な面があり、水産物の安定供給に不安の残る状況となっている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### 【漁業収入向上のための取組】

#### ① モズク価格の向上及び水揚量の増加

・漁協は、モズク洗浄工程における品質管理を徹底することで高付加価値を図り、販売及び買い取り価格の底上げを図るとともに、モズク養殖生産者の新規参入を促進することで生産量を増やし漁業所得の向上に取り組む。

#### ② 漁協加工事業の拡充

・漁協は、石垣市水産物加工処理施設を活用し、主体となって大漁時の漁獲物等の活用や観光客向けの加工品開発に取り組むとともに、漁協加工用としての鮮魚の買支え等による販売価格の安定化を図り、漁業者の漁業所得の向上に取り組む。

#### ③ 衛生品質管理による付加価値向上

・漁協は、安全安心な水産物を安定的に島内外へ供給し、漁業所得の向上を図るため、石垣漁港の衛生管理に取り組む。

また、3 年目から、荷揚げやセリ業務及び出荷業務に係る動線の整理等のソフト的な取り組みや、衛生品質管理型荷捌施設を整備に向けた取り組みを開始する。

#### 【漁業コスト削減のための取組】

#### ① 給油方法の見直しによる漁業経費の削減

・漁協は、燃油タンク内の堆積スラッジの影響による漁船推進機関（エンジン）への負担を軽減し、漁業経費の削減を図るため、石垣漁港に A 重油用の燃油タンク（30 kℓ/基）を 4 基設置し、うち 1 基を順番でスラッジ沈殿用として使用する。

また、軽油は A 重油に比べスラッジが少なく、漁船推進機関（エンジン）への負担が軽減されることによりエンジントラブルの発生が抑制され、安全な航海の確保が図られることから、特に長期的に航海するマグロ延縄漁船等からの取扱いの要望が強い。その対応に伴い、オーバーホールの間隔を広げ、メンテナンス費用などの漁業コストの削減を図る目的で、漁協は、石垣漁港に軽油用の燃料タンク（30 kℓ/基）を 1 基設置する。

#### ② 漁業経営セーフティーネット構築の推進

・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、燃油高騰によるコスト高への備えを図り、漁家経営の安定に資する。

③ 減速航行等による経費削減

・漁業者は、漁協の指導の下で減速航行等に取り組み、燃油に係る経費削減を図る。

④ 漁船保全修理施設(造船所)の改修

・漁協は、石垣漁港内に整備されている漁船保全修理施設(造船所)の機能を強化することにより、修理や船舶検査による島外への回航コストの削減を図る。

⑤ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保

・漁協は、船底清掃による燃費向上及び台風時の被害軽減を目的に漁船を陸揚げするため、石垣漁港内に漁船保全修理施設(巻揚げ機)を新設する。

⑥ 漁具購入経費の圧縮及び漁具修繕作業の効率化

・漁協は、本域漁業者から、複合型漁業への転化等で増加した漁具の保管場所を確保し、漁具の劣化等を防ぐことにより、修繕費用等の圧縮を図るため、石垣漁港内に防暑を兼ね備えた漁具倉庫施設(共同利用施設)の設置を求められている。このための取組を2年目から開始する。当該施設の整備により、これまで荒天時に出来なかった漁具修繕作業が可能になり、出漁準備日数(漁具の準備等)の短縮等の効率化を図る。

⑦ 無線通信システム機器等の設置

・近年、船舶局(漁船)では、広範囲で送受信可能な無線機器等が普及しているが、基地局(漁協)の機器整備が遅れ無線機能が低下している。この課題に対する取組を4年目から開始し、基地局の無線通信システム機器等の取換え設置により、船舶局による安全安心な航行等の確保を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁協は、沖縄県漁業調整規則に基づく、シャコガイ、サザエ、イセエビ等の採捕制限に加え、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく、ソデイカやマチ類に係る規制を順守している。また、本域の漁業者は、平成20年よりシロダイ類、フエフキダイ類、ブダイ類、シロクラベラ、スジアラ等の特定魚種に禁漁期間及び体長制限を制定し、自主的な資源管理を実施している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成29年度) ・下記の取組により、漁業所得を基準年比5.4%向上させる。

なお、下記の取組は、進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <p>・漁協は、原料モズクの品質向上の要望に応えるため、モズク二次加工業者からの要望等についてヒアリングする。</p> <p>・漁協は、漁船漁業を行う漁業者のうち3経営体を目標に、モズク養殖業への新規着業の推進に取り組み、新規に着業した漁業者の所得の向上を図る。</p> <p>・漁協は、新規着業者の漁場確保に対応するために、平成30年度の漁業権免許切り替えに向け、漁業者と連携して特定区画漁業権の拡大にむけた</p>
--------------	---

	<p>漁場計画の検討を行う。</p> <p>② 漁協加工事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、マグロ類の大漁時や身質の良くない時の、単価の下落に対応するため、セリ値が 300 円/kg 以下のマグロ類について 10t を目標に加工原料として買取りを行い、漁業者の所得の向上を図る。</li> <li>・ 漁協は、買取りを行ったマグロ類を用い、平成 26 年度に整備された石垣市水産物加工処理施設において、ツナフレーク等に加工し販売を行う。</li> <li>・ 漁協は、大漁時にセリ単価が下落しやすいハマダイ、ブダイ類、イソフエフキ、ナミハタ及びテングハギなどの鮮魚類について、マグロ類同様に石垣市水産加工処理施設を活用し、フィレ冷凍品等の製造・販売を行う。</li> <li>・ 漁協は、セリ平均単価を元に算定した基準額以下の鮮魚の 10% について加工原料として一定の単価での買取りを行い、単価の下落を防ぐことで漁業者の所得の向上を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 給油方法の見直しによる漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、燃油タンク内の堆積スラッジの影響による漁船推進機関（エンジン）への負担を軽減し、漁業経費の削減を図るため、石垣漁港に A 重油用の燃油タンク（30 kℓ/基）を 4 基設置し、うち 1 基を順番でスラッジ沈殿用として使用する。</li> <li>また、軽油は A 重油に比べスラッジが少ないことから、漁船推進機関（エンジン）への負担が軽減される。そのため、オーバーホールの間隔を広げ、メンテナンス費用などの漁業コストの削減を図る目的で、漁協は、石垣漁港に軽油用の燃料タンク（30 kℓ/基）を 1 基設置する。</li> <li>・ 竹富町区内の漁業者が八重山漁協荷捌き施設に水揚げ後、帰島する際の燃油供給の確保を図る。</li> <li>（設置）</li> </ul> <p>② 漁業経営セーフティーネット構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>③ 減速航行等による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、燃油コスト削減を図るため、漁業者の 20% に対し、0.5kt の減速航行を推進する。</li> </ul> <p>④ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、近年の漁船の大型化に伴い定期的な上架清掃が出来ない漁船が増加している状況に対応し、船底清掃による燃費向上と、台風時の被害の削減を図るため、石垣漁港内に巻き上げ機（15t 型）を新設する。</li> <li>（設置）</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【コスト削減】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業・・・①</p> <p>浜の活力再生交付金（国）・・・④</p>

	漁業経営セーフティーネット構築事業（国）・・・②
--	--------------------------

2年目（平成30年度）・下記の取組により、漁業所得を基準年比9.7%向上させる。

なお、下記の取組は、進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、モズク二次加工業者からの原料モズクの品質向上の要望に応えるため、石垣市水産物加工処理施設を活用し、雑藻などの異物の少ない洗浄モズクの出荷を実施する。</li> <li>・漁協は、二次加工業者へ販売する原料モズクの品質向上に伴う価格向上を図ることにより、漁業者への原藻買取り単価の引き上げを行い、漁業者の所得の向上を図る。</li> <li>・漁協は、養殖モズクの生産量の増加に向けて、漁船漁業を行う漁業者のうち1経営体を目標に、モズク養殖業への新規着業の推進に取り組み、新規に着業した漁業者の所得の向上を図る。</li> <li>・漁協は、沖縄県より漁場計画に基づいた漁業権免許を受け、新規のモズク養殖漁場の拡大を図る。</li> </ul> <p>② 漁協加工事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、本プラン1年目の取り組みに引き続き、マグロのツナフレック等の二次加工品の製造・販売の拡大に努めることにより、マグロ類の買取量を前年より5t増加させ、漁業者の所得の向上を図る。</li> <li>・漁協は、本プラン1年目に引き続き、大漁時にセリ単価が下落しやすいハマダイ、ブダイ類、イソフエフキ、ナミハタ及びテングハギなどの鮮魚類について、マグロ類同様に石垣市水産加工処理施設を活用し、フィレ冷凍品等の製造・販売を行う。</li> <li>・漁協は、本プラン1年目に引き続き、セリ平均単価を元に算定した基準額以下の鮮魚の10%について一定の単価での買取りを行い、単価の下落を防ぐことで漁業者の所得の向上を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 給油方法の見直しによる漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、長期航海を行うマグロ延縄漁船等9隻を目標に、A重油から軽油への燃料種類の転換に取り組み、漁船推進機関のオーバーホールの間隔を広げることによるメンテナンスの経費の節減と、オイルフィルターの目詰まり等の減少による安全操業を図る。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">（施設稼働）</p> <p>② 漁業経営セーフティーネット構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>③ 減速航行等による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油コスト削減を図るため、漁業者の40%に対し、0.5ktの減</li> </ul>

	<p>速航行を推進する。</p> <p>④ 漁船保全修理施設(造船所)の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、昭和 62 年に整備された漁船保全修理施設（造船所）が老朽化と破損により大型船の上架や FRP 修繕機能に支障をきたし始めていることから、施設の改修・機能強化を行う。漁業者は、石垣島内での修繕作業が可能となることから、従来は、宮古島や沖縄本島まで回航していたコストが削減され、作業効率の向上も図られる。</li> </ul> <p>（改修）</p> <p>⑤ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、整備された巻き上げ機を使用して、船底清掃による燃費向上と台風時の被害の削減を図る。</li> </ul> <p>（施設稼働）</p> <p>⑥ 漁具修繕作業の効率化による漁具購入経費の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、複合型漁業への転化等で増加した漁具の保管場所の確保（集約）等に対応するため、石垣漁港内に防暑を兼ね備えた漁具倉庫施設（共同利用施設）の設置に向けて、漁具の保管や作成・修繕等について、効率的な利用を図るための検討を行う。</li> </ul> <p>（基本方針の検討）</p>
活用する支援措置等	<p>【コスト削減】</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）・・・②</p> <p>鳥島射爆撃場等周辺漁業用施設設置助成事業(国)・・・④</p>

3年目（平成 31 年度）・下記の取組により、漁業所得を基準年比 10.9%向上させる。

なお、下記の取組は、進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、2年間取り組みを行ったモズク原藻の品質管理について検証し、新規参入者の生産状況について指導を行う。また、漁協と漁業者は、次年度以降のモズクの品質向上と生産安定、新規就業者の増加について検討を行う。</li> </ul> <p>② 漁協加工事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、引き続き、マグロのツナフレーク等の二次加工品の製造・販売の拡大に努めることにより、マグロ類の買取量を前年より 5t 増加させ、漁業者の所得の向上を図る。</li> <li>・漁協は、引き続き、大漁時にセリ単価が下落しやすいハマダイ、ブダイ類、イソフェフキ、ナミハタ及びテングハギなどの鮮魚類について、マグロ類同様に石垣市水産加工処理施設を活用し、フィレ冷凍品等の製造・販売を行う。</li> <li>・漁協は、引き続き、セリ平均単価を元に算定した基準額以下の鮮魚の 20%について一定の単価での買取りを行い、単価の下落を防ぐことで漁</li> </ul>
--------------	--

	<p>業者の所得の向上を図る。</p> <p>③ 衛生品質管理による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者及び石垣市は、安全安心な水産物の島内外への販路拡大を推進する。現状の課題は、本域の水産物の大部分が集約される石垣漁港内における既存の荷捌き施設は、開放型であることから、水揚げされた水産物の衛生管理が困難な状態にあることである。そのため、漁協、漁業者及び石垣市は、高度衛生管理型の荷捌き施設の整備に向けた作業部会を設立し、石垣漁港の衛生管理方法や、既存荷捌き施設の利用等も含めた基本方針の検討を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 給油方法の見直しによる漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、長期航海を行うマグロ延縄漁船を中心にさらに1隻の燃料種類の転換を推進し(計10隻)、漁船推進機関のオーバーホールの間隔を広げることによるメンテナンスの経費の節減と、オイルフィルターの目詰まり等の減少による安全操業を図る。</li> <li>(施設稼働)</li> </ul> <p>② 漁業経営セーフティーネット構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>③ 減速航行等による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油コスト削減を図るため、漁業者の60%に対し、0.5ktの減速航行を推進する。</li> </ul> <p>④ 漁船保全修理施設(造船所)の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、改修・機能強化した漁船保全修理施設を漁業者に利用させることにより、漁業者の回航コストの削減と作業効率の向上を図る。</li> <li>(施設稼働)</li> </ul> <p>⑤ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、整備された巻き上げ機を使用して、船底清掃による燃費向上と台風時の被害の削減を図る。</li> <li>(施設稼働)</li> </ul> <p>⑥ 漁具修繕作業の効率化による漁具購入経費の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、複合型漁業への転化で増加した漁具を適切に保管し劣化等を防ぎ、かつ屋内で漁具修繕作業等が出来る漁具倉庫の整備を行う。</li> <li>・漁業者は、漁具の維持管理費の削減および出漁準備日数(漁具修繕等)の短縮等の効率化を図る。</li> <li>(施設設置)</li> </ul>

活用する支援措置等	<b>【コスト削減】</b> 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）・・・② 浜の活力再生交付金（国）・・・⑥
-----------	--

4年目（平成32年度）・下記を取組により、漁業所得を基準年比14.2%向上させる。

なお、下記を取組は、進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、モズク原藻の品質管理について引きつづき取り組む。</li> <li>また、漁協は養殖モズクの生産量増加に向けて、漁船漁業を行う漁業者のうち1経営体を目標にモズク養殖業への新規着業の推進に取り組み、新規に着業した漁業者の所得の向上を図る。</li> </ul> <p>② 漁協加工事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、引き続き、マグロのツナフレーク等の二次加工品の製造・販売の拡大に努めることにより、マグロ類の買取量を前年より5t増加させ、漁業者の所得の向上を図る。</li> <li>・漁協は、引き続き、大漁時にセリ単価が下落しやすいハマダイ、ブダイ類、イソフェフキ、ナミハタ及びテングハギなどの鮮魚類について、マグロ類同様に石垣市水産加工処理施設を活用し、フィレ冷凍品等の製造・販売を行う。</li> <li>・漁協は、引き続き、セリ平均単価を元に算定した基準額以下の鮮魚の50%について一定の単価での買取りを行い、単価の下落を防ぐことで漁業者の所得の向上を図る。</li> </ul> <p>③ 衛生品質管理による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者及び石垣市は、安全安心な水産物を島内外に供給を推進するため、作業部会を開催し、高度衛生管理型の荷捌き施設の新設や、既存施設の利用等も含め、基本方針の検討を引き続き行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 給油方法の見直しによる漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、長期航海を行うマグロ延縄漁船を中心にさらに1隻の燃料種類の転換を推進し（計11隻）、漁船推進機関のオーバーホールの間隔を広げることによるメンテナンスの経費の節減と、オイルフィルターの目詰まり等の減少による安全操業を図る。</li> <li>（施設稼働）</li> </ul> <p>② 漁業経営セーフティーネット構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>③ 減速航行等による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油コスト削減を図るため、漁業者の80%に対し、0.5ktの減速航行を推進する。</li> </ul>



	<p>④ 漁船保全修理施設(造船所)の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、改修・機能強化した漁船保全修理施設を漁業者に利用させることにより、漁業者の回航コストの削減と作業効率の向上を図る。 (施設稼働)</li> </ul> <p>⑤ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、整備された巻き上げ機を使用して、船底清掃による燃費向上と台風時の陸揚げによる被害の削減を図る。 (施設稼働)</li> </ul> <p>⑥ 漁具修繕作業の効率化による漁具購入経費の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁具の適切な保管による漁具更新代金の削減と、屋内での漁具修繕作業の実施による出漁準備日数の短縮等の効率化を図る。 (施設稼働)</li> </ul> <p>⑦ 無線通信システム機器等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本域の漁業無線基地局は、広範囲での送受信が可能な 25W 無線機器が整備されていないため、沖合で操業する漁業者(漁船)と直接連絡を取ることが出来ない状況である。漁協は、漁業者(漁船)の航行と操業の安全確保を図るため、機器の選定、配置等に係る検討を行う。 (計画検討)</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>【コスト削減】</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業(国)・・・②</p>

5年目(平成33年度)・下記の実施により、漁業所得を基準年比18.2%向上させる。

なお、下記の実施は、進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、新規就業者の定着によるモズク増産に取り組むとともに、石垣市水産物加工処理施設を活用し、養殖モズクに混入する雑藻などの異物の少ないモズクを継続出荷する。また、漁業者の原藻買取り単価の引き上げを実施できるように、二次加工業者への販売価格を見直しし、漁業者の所得の向上を図る。</li> </ul> <p>② 漁協加工事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、引き続き、マグロのツナフレーク等の二次加工品の製造・販売の拡大に努めることにより、マグロ類の買取り量を前年より5t増加させ、漁業者の所得の向上を図る。</li> <li>・漁協は、引き続き、大漁時にセリ単価が下落しやすいハマダイ、ブダイ類、イソフェフキ、ナミハタ及びテングハギなどの鮮魚類について、マグロ類同様に石垣市水産加工処理施設を活用し、フィレ冷凍品等の製造・販売を行う。</li> <li>・漁協は、引き続き、セリ平均単価を元に算定した基準額以下の鮮魚の全量を買取りを行い、単価の下落を防ぐことで漁業者の所得の向上を図る。</li> </ul>
--------------	--

	<p>③ 衛生品質管理による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁業者及び石垣市は、安全安心な水産物を島内外に供給するため、先進地事例の収集や視察等を行い、作業部会を開催し、高度衛生管理型の荷捌き施設の基本設計を策定する。(基本設計)</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 給油方法の見直しによる漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、長期航海を行うマグロ延縄漁船を中心にさらに 1 隻の燃料種類の転換を推進し (計 12 隻)、漁船推進機関のオーバーホールの間隔を広げることによるメンテナンスの経費の節減と、オイルフィルターの目詰まり等の減少による安全操業を図る。 (施設稼働)</li> </ul> <p>② 漁業経営セーフティーネット構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。</li> </ul> <p>③ 減速航行等による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油コスト削減を図るため、漁業者に対し、0.5kt の減速航行を推進する。</li> </ul> <p>④ 漁船保全修理施設(造船所)の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、改修・機能強化した漁船保全修理施設を漁業者に利用させることにより、漁業者の回航コストの削減と作業効率の向上を図る。 (施設稼働)</li> </ul> <p>⑤ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と漁業者は、整備された巻き上げ機を使用して、船底清掃による燃費向上と台風時の被害の削減を図る。 (施設稼働)</li> </ul> <p>⑥ 漁具修繕作業の効率化による漁具購入経費の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁具の適切な保管による漁具更新代金の削減と、屋内での漁具修繕作業の実施による出漁準備日数の短縮等の効率化を図る。 (施設稼働)</li> </ul> <p>⑦ 無線通信システム機器等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、沖合で操業する漁業者(漁船)と直接連絡を取ることが出来ない状況に対応するため、漁協内に 25W 無線の基地局としての機器の整備を行い、漁業者(漁船)の航行と操業の安全確保を図る。 (設置)</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【コスト削減】 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) ・ ・ ②</p>

	浜の活力再生交付金（国）・・・⑦
--	------------------

(4) 関係機関との連携

石垣市及び竹富町 水産業の活性化に関する浜の活力再生交付金等の支援策の実施 沖縄県水産海洋技術センター及び沖縄県八重山農林水産振興センター（農林水産整備課） 加工商品開発における技術指導等 漁業就業者等に対する技術指導等
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成 年度： 漁業所得	千円
		目標年	平成 年度： 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金	<b>【コスト削減】</b> ⑤現漁船保全修理施設の新設及び機能強化することにより、漁業（漁労）コストの削減を図る。  ⑥荒天時での漁具作成作業の実施による作業効率の向上と、漁具保管状況の向上による漁具の耐用年数の長期化によるコスト削減。  ⑦基地局の現無線通信システム機器等の機能低下により、最新の無線通信状況にあった機器等の整備を行い、安全安心な航行等の確保を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	<b>【コスト削減】</b> ①燃油タンク内の堆積スラッジの影響による漁船推進機関（エンジン）への負担軽減及び軽油取扱いの要望に応えるべく、当該施設整備の際に軽油対応タンクも併せて整備することにより、オーバーホール頻度を低減し、コスト削減

	を図る。
鳥島射爆撃場等周辺漁業用施設設置助成事業	【コスト削減】 ④現漁船保全修理施設の経年劣化等により、特に大型漁船の船体修繕等に支障をきたす為、現施設を改築することにより、他島への回航等のコスト削減を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業	【コスト削減】 ②漁業者の機関転換にあたり漁業経営セーフティーネット構築事業等の利用を促進させ、漁業コスト削減のために取り組む。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。